株主各位

東京都港区三田二丁目11番15号 川 崎 地 質 株 式 会 社 代表取締役社長 栃 本 泰 浩

# 第70期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第70期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、 ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルスの感染リスク軽減のため、株主総会への ご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会開催日時 点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感 染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願いいたします。 なお、当日のご出席に代えて書面により議決権を行使することができますので、 お手数ながら後記の議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類をご検討ください まして、同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ 折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- 1. 日 時 2021年2月25日(木曜日)午前10時(受付時間午前9時)
- 2.場所東京都港区三田三丁目12番12号笹川記念会館 4階 鳳凰の間
- 3. 目的事項

**報告事項** 第70期(2019年12月1日から2020年11月30日まで)事業報告お よび計算書類報告の件

決議事項 (各議案の概要は、後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参 考書類」の29頁から35頁に記載のとおりです。)

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)8名選任の件

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

第4号議案 会計監査人選任の件

4. その他株主総会招集に関する事項

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する 書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。 以上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告ならびに計算書類に 修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (https://www.kge.co.jp) に掲載させていただきます。

# (提供書面)

# 第70期事業報告

(2019年12月1日から) (2020年11月30日まで)

# 1. 会社の現況

### (1) 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、消費税率引き上げにより一部に弱い動きが見られるものの、雇用・所得環境や設備投資などが横ばい圏で推移するなど、堅調なスタートを切りました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大問題が発生したことで、インバウンド需要の落ち込みや企業活動が制限される等、雇用・所得環境の悪化や個人消費の落ち込みが懸念されております。国外情勢においても、米中貿易摩擦問題や中東・北朝鮮などの地政学リスク、米欧での政治的混乱を受けた国際金融市場の動揺に加え、こちらも新型コロナウイルス感染症の感染拡大問題が世界的な広がりを見せ、国内情勢と同様に不透明な状況で推移しました。

当社を取り巻く建設コンサルタントおよび地質調査業界におきましては、 災害復興関連業務のほか、2018年12月に「防災・減災、国土強靭化のための 3か年緊急対策」が国により策定され、特に緊急に実施すべきハード・ソフト対策については、3年間で集中的に実施され、当期受注にも貢献いたしま した。

当社は事業内容の性質上、一般的に新型コロナウイルス感染症の影響を受けると考えられる事柄との関係性は低い事業であり、現時点では着工中案件の中断等は無いものの、当社社員をはじめとする関係者の安全を最優先とする方針のもと、在宅勤務・時差通勤等を推奨し、予防や拡大防止に対して適切な管理体制を構築して対応しております。

このような状況下においても、当社はコア技術を活かした点検、診断、維持対策工法検討など予防保全業務に注力するとともに、地質リスクに対応した保有・先端技術を活かした提案力をもって、震災および豪雨災害等の復興と国土強靭化推進業務をはじめとする自然災害・防災関連等の業務、道路・下水道維持管理をはじめとするインフラメンテナンス業務、再生可能エネルギー、海洋資源開発等、関連業務に全社員協力一致のもと取り組んだ結果、当事業年度の経営成績は、次のとおりとなりました。

受注高は、期首より堅調に推移したことに加え、大型案件確保が寄与し、 86億89百万円(前期比10億1百万円増(13.0%増))となりました。

売上高は76億63百万円(前期比66百万円増(0.9%増))、営業利益1億72百万円(前期比46百万円増(37.4%増))、経常利益2億56百万円(前期比71百万円増(38.6%増))、当期純利益は1億16百万円(前期比24百万円減(17.2%減))となりました。

(単位	千F	111

事業の内容	対象区分	内容	金 額	前期比	構成比
地質調査 土質調査	治山・治水 農林・水産	河川・ダム・砂防・治山・海岸・ 地すべり・急傾斜・農地造成・干 拓・埋め立て・農業水路・農道・ 林道・漁港・漁場	2, 376, 003	% 101. 3	% 31. 0
環境調査	運輸施設上下水道情報通信	道路・鉄道・橋梁・トンネル・港 湾・空港・浚渫・人工島・上下水 道・情報・通信	3, 213, 979	100. 3	41.9
防災調査 海洋調査	建築・土地 造成	超高層建物・一般建築物・鉄塔・ レジャー施設・地域再開発・土地 造成	344, 295	58. 0	4. 5
測 量 建設計画	エネルギー ・資源	発電所・送電・備蓄施設・地熱エネルギー・自然エネルギー・水資源・温泉・鉱床・海底資源	1, 302, 873	133. 2	17. 0
設計 計	環 災 保 全	土壌・騒音・振動・水質・大気・ 動植物生態調査・廃棄物処理施 設・地盤沈下・地震災害・火山災害	386, 119	92. 0	5.0
施工管理	その他	遺跡・埋蔵文化財・学術調査・基 礎調査・その他	40, 309	70.7	0.6
工事	合	計	7, 663, 581	100.9	100.0

# (2) 設備投資の状況

特記事項はありません。

# (3) 資金調達の状況

特記事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

今後においては、閣議決定された国土強靱化5か年加速化対策に関連する 河川整備・道路整備や老朽化インフラの維持管理に係る業務、再生可能エネルギー、海洋資源開発、日本万国博覧会関連業務の需要が期待されますが、 引き続き厳しい受注競争が予測されます。

現在は、発注環境の変化に伴う単純調査の地元志向や建設コンサルタント企業の地質調査業務への参入など、当社を取り巻く環境は厳しさを増し、将来にわたり事業量や収益を安定的に確保しながら、顧客ニーズに沿った技術開発や人材確保が必要となっています。そこで、長年現場で培ってきた現場を診る力を活用し、当社の強みである地質・地盤調査と深く関わる分野での解析・検討・設計を伴う業務を増やす方針とし、調査会社の強みを活かした業務展開を図ってまいります。同時に地質調査技術の維持・伝承を促進し、全社協力連携体制の増強、多様な働き方の導入・促進、効率化の更なる推進等の施策を展開して、収益性を重視した経営基盤強化に努めてまいります。

また、一定の成果を得た「コアビジネスの拡大と新たな事業領域の選択」、「信頼の確保」、「次代のニーズに対応した働き方、人材教育と組織づくり」を基本方針とした「第3次中期経営方針(2016~2018)」の課題を踏まえ、将来の更なる発展に向け、第69期期初に「第4次中期経営方針(2019~2021)」を策定し、第71期はその最終年にあたります。引き続き「コア事業の維持向上」、「事業領域の選択」、「信頼の確保」、「次世代の組織づくり」を基本方針として、より強固な経営基盤の確立に向け、全社一丸となって取り組んでまいります。

重点施策として、将来の更なる発展に向けて、コア技術を活かした点検、診断、維持補修対策工法検討などのインフラメンテナンス業務に注力します。また、当社の強みである現場調査・診断力を活かした事業リスクの的確な評価により、地質リスク検討業務への対応力を拡大します。また国や自治体等のニーズを踏まえたAI・ICT活用等の技術開発の推進により、コスト削減と品質向上を図り、顧客満足度向上に努めます。

さらに、引き続き付加価値を高めていく技術開発の推進、アースドクターとしての多面的人材の確保と教育の推進、内部統制システムの的確な運用、企業の社会的責任を常に念頭に置き、従業員にとってより働き甲斐のある地質コンサルタントのオンリーワン企業を目指し、健全経営に努めてまいります。

# (5) 財産および損益の状況の推移

	項	目	第 67 期 (2017年度)	第 68 期 (2018年度)	第 69 期 (2019年度)	第 70 期 (2020年度)
売	上	高(千円)	6, 842, 088	7, 448, 136	7, 597, 027	7, 663, 581
営	業利	益(千円)	152, 709	161, 458	125, 166	172, 034
経	常 利	益(千円)	225, 569	251, 798	184, 947	256, 323
当	期 純 利	益(千円)	111,006	129, 795	141, 053	116, 784
1	株当たり当	期純利益	25円88銭	151円16銭	163円89銭	135円57銭
総	資	産(千円)	7, 126, 955	7, 560, 680	7, 525, 416	8, 015, 620
純	資	産(千円)	3, 036, 382	3, 144, 736	3, 263, 372	3, 329, 902

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、保有する自己株式数および「株式給付信託(BBT)」制度に残存する当社の株式数を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
  - 2. 2018年6月1日付で普通株式5株につき、1株の割合で株式併合を行っております。 これに伴い、第68期は同事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当 たり当期純利益を算定しております。

# (6) 重要な親会社および子会社の状況

当社には親会社および子会社はありません。

### (7) 主要な事業内容(2020年11月30日現在)

当社は、建設工事に関連する地質調査、土質調査を中心に環境・防災・海 洋調査業務等を行い、これらに関連する測量、建設計画、設計等の業務およ び工事を事業としております。

### (8) 主要な営業所(2020年11月30日現在)

本 社 東京都港区三田二丁目11番15号

首都圈事業本部 東京都港区三田二丁目11番15号

北 関 東 支 店 埼玉県さいたま市見沼区東大宮五丁目44番1号

横 浜 支 店 神奈川県横浜市中区真砂町四丁目43番地

北 日 本 支 社 宮城県仙台市宮城野区榴岡三丁目4番16号

北海道支店 北海道札幌市中央区北1条東二丁目5番2号

北 陸 支 店 新潟県新潟市中央区紫竹山五丁目7番5号

中 部 支 社 愛知県名古屋市名東区上社二丁目184番地

西 日 本 支 社 大阪府大阪市西区北堀江二丁目2番25号

神 戸 支 店 兵庫県神戸市中央区花隈町3番35号

四 国 支 店 愛媛県松山市山西町801番地4

中 国 支 店 広島県広島市安佐南区祇園三丁目40番1号

九 州 支 社 福岡県福岡市博多区博多駅南一丁目8番34号

事務所・営業所 釧路・函館・青森・盛岡・宮古・秋田・山形・福島・ 宇 都 宮 ・ 群 馬 ・ 水 戸 ・ 千 葉 ・ 川 崎 ・ 長 野 ・ 浜松・佐渡・上越・岐阜・三重・南大阪・滋賀・奈良・

供松・佐渡・上越・岐阜・二里・角入阪・滋質・奈良・ 和歌山・岡山・山口・高知・大分・長崎・熊本・宮崎・ 鹿児島・沖縄

駐在員事務所 ハノイ

# (9) 従業員の状況 (2020年11月30日現在)

従	業	員	数		前	期	末	比	増	減
321名								6	名増	

(注) 従業員人数には理事6名を含み、社外への出向者4名および休職者を除いております。

# (10) 主要な借入先 (2020年11月30日現在)

借入	先	借入金残高(千円)
株式会社みずほ	銀行	860, 000
株式会社三井住友	銀行	790, 000
株式会社三菱UFJ	銀行	300, 000
株式会社りそな	銀行	150, 000
みずほ信託銀行株式	会 社	100, 000
明治安田生命保険相望	互 会 社	85, 000

# 2. 会社の株式に関する事項(2020年11月30日現在)

(1) 発行済株式の総数

1,057,980株

(2) 発行可能株式総数

3,400,000株

(3) 株主数

578名

(4) 大株主 (上位10名)

株	主	名	持 株 数	持株比率
株式会社	日本カストディ銀行	(信託E口)	株 89, 970	% 10. 12
三	木 幸	藏	56, 000	6. 30
株式	会社みず	ほ 銀 行	42, 357	4.76
株式会	会 社 三 井 住	友 銀 行	32, 973	3. 71
日本生	上 命 保 険 相	互 会 社	32, 180	3.62
明治安	田生命保険	相互会社	24, 120	2.71
川崎均	也 質 従 業 員	持 株 会	23, 931	2. 69
友	田萬	里 子	22, 000	2. 47
内	藤	正	19, 780	2. 22
友	田岡川	嗣	15, 700	1.77

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (168,886株) を控除して記載しております。
  - 2. 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)の所有株式数は、役員への業績報酬の一環である「株式給付信託(BBT)制度」および従業員の福利厚生サービスの一環である「株式給付信託(J-ESOP)制度」を含んでおります。
  - 3. 資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月22日付で日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に吸収合併され、同日付で株式会社日本カストディ銀行株式会社に商号変更しております。

# 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

# 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等(2020年11月30日現在)

氏		名	会社における地位 担当および重要な兼職の状況
内	藤	正	代表取締役会長
栃	本	泰浩	代表取締役社長戦略企画本部長
中	Щ	健 二	取締役常務執行役員 監査統括部長
西	岡	吉 彦	取締役常務執行役員 西日本支社・中部支社管掌
太	田	史 朗	取締役執行役員 北日本支社長
宮	本	高 行	取 締 役 執 行 役 員 戦略企画本部技師長
五	藤	幸晴	取 締 役 執 行 役 員 経営管理本部管掌法務部長
土	子	雄	取締役執行役員財務企画部長
相	Щ	外代司	取締役 (常勤監査等委員)
今	井	實	取締役(監査等委員) 税 理 士
小	代	順治	取締役(監査等委員) 弁 護 士

- (注) 1. 取締役(監査等委員) 今井實、小代順治の両氏は社外取締役であります。
  - 2. 取締役(監査等委員) 今井實氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - 3. 取締役(監査等委員)小代順治氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する 相当程度の知見を有するものであります。
  - 4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために取締役(監査等委員)相山外代司氏を常勤の監査等委員として選定しております。
  - 5. 当社は今井實氏を取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
  - 6. 当事業年度中における取締役の地位、担当および重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動	後	異動年月日
栃本泰浩	取 締 役 執 行 役 戦 略 企 画 本 部	員 代 表 取 締 長 戦 略 企 画	役 社 長 本 部 長	2020年2月27日
中山健二	取 締 役 執 行 役 首 都 圏 事 業 本 部	員 取締役常務 長 監 査 統	執 行 役 員 括 部 長	2020年2月27日
西岡吉彦	<ul><li>執 行 役</li><li>中 部 支 社</li></ul>	員 取締役常務 長 西日本支社・中	執 行 役 員 部支社管掌	2020年2月27日
五藤幸晴	取締役常務執行役経営管理本部	員 取 締 役 執 長 経営管理本部管	行 役 員 掌兼法務部長	2020年2月27日
土子雄一	取 締 役 執 行 役 経営管理本部財務企画部	員 取 締 役 執     長 財 務 企	行 役 員 画 部 長	2020年2月27日

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(監査等委員)相山外代司氏、今井實氏および小代順治氏は、損害賠償を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令が規定する額としております。

## (3) 取締役の報酬等の額

	<u> </u>							ŝ	<i>ं</i> ने	支給人員	(名)	支給額 (千円)
取 (	監	查	等	委	帝 員	を	除	<	役)		9	54, 687
取 (	締う	役ち	( 社	監	查	等 取	委 締	員役	)		3 (2)	15, 050 (6, 100)

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役(監査等委員を除く)は8名、監査等委員である取締役は 3名(うち社外取締役2名)であります。
  - 2. 上記には2020年2月27日開催の第69期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役 1名を含んでおります。
  - 3. 取締役(監査等委員を除く)の支給額には、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」による支給分を含み、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

## (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況(他の法人等の業務執行者である場合) および当社と当該他の法人等との関係
  - ・ 該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員の兼任状況および当社と当該他の法人等との関係
  - 該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

		活	動	状	況
社外取締役 (監査等委員)	今 井 實	等委員会に18 門的見地から	5回中15回出席いた	としました。利	5回出席し、監査 税理士としての専 ≷において、適宜
社外取締役 (監査等委員)	小代順治	等委員会に18 門的見地から	5回中13回出席いた	こしました。 <i>す</i>	2回出席し、監査 弁護士としての専 会において、適宜

### 5. 会計監査人の状況

(1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

## (2) 報酬等の額

区	分	支払額 (千円)
・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額		22, 470
・当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の則 の合計額	材産上の利益	22, 470

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法 に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できません ので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しており ます。
  - 2. 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、取締役、関係部門および会計監査人より必要な情報の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積の算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

# (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項の各号のいずれかに該当すると認められた場合、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任の方針に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

# 6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 業務の適正を確保するための体制の整備

当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ 法令遵守体制の円滑な運営を図るために、当社行動綱紀、コンプライアンス規程を定める。内部統制委員会を設け、内部統制システムの構築・改善・維持を推進する。法令遵守・内部統制の実施・維持は監査統括部が担当する。法令遵守・内部統制に係る規程・ガイドラインの策定等の立案は各担当部署においてもできるものとする。
  - ロ 取締役は、当社における重大な法令違反、その他法令遵守に関する重大 な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員に報告し、遅滞なく取締 役会にも報告するものとする。
  - ハ 法令違反、その他法令遵守に関する重大な事実についての社内報告体制 を担保するために、社内通報規程に基づき社内通報システムを整備する。
  - ニ 監査等委員は、当社の法令遵守体制、社内通報システムの運用に問題が あると認められる場合には、改善の策定を求めることができる。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 取締役の職務執行に係る情報は、社内情報管理規程・文書管理規程等に基 づき、その保存媒体に応じて、適切かつ確実に検索できる状態で保存・管理 することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ 当社は、業務執行に係るリスクについて、個々の管理責任者をおき、リスクの把握と管理をする体制を整備する。
  - ロ リスク管理体制の円滑な運用を図るためリスク管理規程を定め、個々の リスクについては、管理責任者が、リスク管理並びに対応・対処を行 う。重大なる不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策 本部を設置し、必要に応じて情報連絡チームや社外アドバイザーを組織 し、迅速な対応を行い、被害損失の拡大を防止する。
- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 イ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するために毎月1回・ 必要に応じて適時臨時の取締役会を開催し、その審議を経て執行決定を 行う。
  - ロ 取締役会の決定に基づく業務執行は、当社規程の定めに即し実施する。

- ⑤ 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を 確保する体制 当社が、企業集団として経営する体制となったときに本項を規定する。
- ⑥ 当社の監査等委員の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する体制及び 当該取締役及び使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く)からの 独立性に関する事項並びに当該取締役及び社員に対する指示の実効性確保 に関する事項
  - イ 監査等委員の職務を補助する取締役及び使用人に関する監査等委員補助 者規程を定め、監査等委員からの申請があったときに監査等委員補助者 を任命する。
  - ロ 監査等委員補助者の人事に係る事項は、監査等委員会の同意を得た上で、 取締役会が決定し、監査等委員補助者の独立性を確保する。
  - ハ 監査等委員からの指示の実効性を確保するため、監査等委員補助者は、 その職務に関して監査等委員の指揮命令のみに服す。
- ⑦ 当社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制及び監査 等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制並びに報告 した者が不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
  - イ 取締役及び使用人は、法令違反並びに法令遵守に関する重大な事実が、 当社業務や業績に重要な影響をおよぼすと判断される場合には、都度、 監査等委員会に報告するものとする。監査等委員会が選定する監査等委 員は、前記に関わらず、いつでも取締役及び使用人に対して報告を求め ることができる。
  - ロ 社内通報規程の運用により、監査等委員会への法令違反・その他法令遵 守に関する円滑な報告体制を確保する。
  - ハ 当社は、上記の報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告を行っ たことを理由として、不利な取り扱いを行うことを禁止する。
- ⑧ 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還手続そ の他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関 する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をした場合は、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、不当、不法な要求には一切応じないとともに、取引関係も含めた一切の関係を遮断する。また、外部専門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行う。

### (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は監査等委員会制度を採用しており、取締役会、監査等委員会の各機関を設置しております。取締役会は監査等委員である取締役3名を含む11名で構成されており、監査等委員会は1名の取締役(常勤監査等委員)と2名の社外取締役である取締役(監査等委員)で構成されています。

当社は、取締役会において内部統制基本方針の見直しを定期的に行い、その実施状況を、毎月開催する取締役会で報告する体制を採っております。当社業務の執行状況が当社取締役会で報告されることにより、社外取締役が独立した立場から当社の経営に関する監視ができる体制を整備しております。

また、取締役(常勤監査等委員)は、当社取締役会のほか社内の重要会議に出席するとともに、取締役等から直接業務執行の状況について聴取を行い、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しており、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

# <u>貸 借 対 照 表</u> (2020年11月30日現在)

(単位:千円)

資 産 0	) 部		の部
科 目	金 額	科目	金 額
流 動 資 産	4, 741, 874	流動負債	3, 844, 896
現金及び預金	1,078,611	調査未払金	472, 526
受 取 手 形	4, 915	短 期 借 入 金	2, 100, 000
完成調査未収入金	2, 478, 784	一年内返済予定長期借入金	130, 000
未成調査支出金	1, 107, 510	リース債務	69, 404
材料 貯蔵品	875	未 払 金	32, 757
前 払 費 用	60, 669	未 払 費 用	286, 191
その他	10, 755	未払消費税等	62, 148
貸倒引当金	△248	未払法人税等	100, 108
固定資産	3, 273, 746	未成調査受入金	551, 226
有形固定資産	2, 343, 695	預り金	39, 785
建物	563, 180	前 受 収 益 <b>固 定 負 債</b>	748 <b>840</b> , <b>821</b>
構築物	279	長期借入金	55, 000
機械及び装置	94, 401	リース債務	166, 007
車両運搬具	0	退職給付引当金	550, 810
工具、器具及び備品	431	長期未払金	4,006
土 地	1, 505, 183	預り保証金	64, 997
リース資産	169, 218	負 債 合 計	4, 685, 717
建設仮勘定	11, 000	純 資 産	の部
無形固定資産	112, 565	株 主 資 本	3, 206, 575
ソフトウェア	40, 457	資 本 金	819, 965
リース資産	58, 927	資 本 剰 余 金	826, 345
電話加入権	13, 180	資本準備金	826, 345
投資その他の資産	817, 485	利 益 剰 余 金	2, 113, 797
投資有価証券	378, 165	利益準備金	143, 748
出資金	8, 110	その他利益剰余金	1, 970, 048
長期貸付金	3, 570	買換資産圧縮積立金	82, 208
長期前払費用	130, 224	別途積立金	1, 126, 000
操延税金資産	162, 573	繰越利益剰余金	761, 839
差入保証金	61, 249	自己株式 海等美額等	△553, 531
た  の  他	76, 592	評価・換算差額等	123, 327
貸倒引当金	$\triangle 3,000$	その他有価証券評価差額金 純 資 産 合 計	123, 327
資産合計	8, 015, 620	純 資 産 合 計       負債純資産合計	3, 329, 902 8, 015, 620
具	0, 010, 020	只 俱 祧 貝 佐 占 計	0, 010, 020

<sup>(</sup>注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

<u>損 益 計 算 書</u> (2019年12月1日から) 2020年11月30日まで)

(単位:千円)

	科		目		金	額
売		上	高			7, 663, 581
売	上	原	価			5, 468, 518
	売	上 総	利	益		2, 195, 062
販	売 費 及	び 一 般 管	理 費			2, 023, 028
	営	業	利	益		172, 034
営	業	外 収	益			
	受 取	利 息	配当	金	11, 164	
	雑	収		入	104, 593	115, 758
営	業	外费	用			
	支	払	利	息	19, 971	
	雑	損		失	11, 497	31, 469
	経	常	利	益		256, 323
特	別	利	益			
	投 資	有 価 証	券 売 却	益	1, 555	1, 555
特	別	損	失			
	固 定	資 産	除却	損	339	
	投 資	有 価 証	券 評 価	損	28, 082	28, 421
₹	锐 引	前 当 期	純 利	益		229, 457
Ž:	去人税	、住民税	及び事業	税	136, 616	
Ž.	去 人	税 等	調整	額	△23, 943	112, 673
È	当 其	я 純	利	益		116, 784

<sup>(</sup>注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

<u>株主資本等変動計算書</u> (2019年12月 1 日から 2020年11月30日まで)

(単位:千円)

			株		主	資		本		
		資本乗	11余金	ŧ	训 益	剰	余 组	È		
	資本金		次十副人人		その	他利益剰	余金	利益剰余金	自己株式	株主資本
		資本準備金	資本剰余金 計	利益準備金	買換資産 圧縮積立金	別 途積立金	繰越利益 剰 余 金	合 計		合 計
2019年12月1日 期首残高	819, 965	826, 345	826, 345	143, 748	82, 208	1, 126, 000	689, 511	2, 041, 469	△553, 459	3, 134, 319
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△44, 456	△44, 456		△44, 456
当期純利益							116, 784	116, 784		116, 784
自己株式の取得									△71	△71
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)										_
事業年度中の変動額合計	-	1	-	-	-	1	72, 327	72, 327	△71	72, 255
2020年11月30日期末残高	819, 965	826, 345	826, 345	143, 748	82, 208	1, 126, 000	761, 839	2, 113, 797	△553, 531	3, 206, 575

	評価・換	算差額等	
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
2019年12月1日 期首残高	129, 052	129, 052	3, 263, 372
事業年度中の変動額			
剰余金の配当		-	△44, 456
当期純利益		-	116, 784
自己株式の取得		_	△71
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	△5, 725	△5, 725	△5, 725
事業年度中の変動額合計	△5, 725	△5, 725	66, 530
2020年11月30日期末残高	123, 327	123, 327	3, 329, 902

<sup>(</sup>注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの………決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全

部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均

法により算定)

時価のないもの .......... 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

未成調査支出金……………………個別法による原価法(貸借対照表価額については収

益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……… 定率法

(リース資産を除く) 1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備

を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物

附属設備および構築物については定額法

主な耐用年数

建物 4~46年

機械及び装置 2~8年

(リース資産を除く) 利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産……………リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする

定額法

4. 引当金の計上基準

は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権に ついては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込

額を計上しております。

退職給付引当金……………… 従業員等の退職給付に備え、当事業年度末における

退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上

しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員 の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)によ る定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期か ら費用処理することとしております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平 均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定 額法により按分した額を費用処理しております。

#### 5. 収益および費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる業務については工事進行 基準 (業務の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の業務については工事完成基準を適 用しております。

#### 6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。特例処理の要件を満たした金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
  - ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…変動金利の借入金

(3) ヘッジ方針

変動金利借入金の金利変動リスクをヘッジすることとしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについて、「金融商品会計に関する実務指針」に規定されている金利スワップ等の特例処理の条件に該当するか否か、又は、有効性の判断基準に該当するか否かをもって有効性の判定を行っております。

#### 7. 消費税等の会計処理方法

税抜処理方法を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

1,792,236千円

2. 担保資産

担保に供している資産 建物 390,663千円

十地 1,225,895千円

上記に対応する債務 短期借入金 960,000千円

1年內返済予定長期借入金 100,000千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

 売上高
 964千円

 仕入高
 3.882千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当期首株式数㈱	当期増加株式数㈱	当期減少株式数㈱	当期末株式数㈱
発行済株式				
普通株式	1, 057, 980	_	_	1, 057, 980
合計	1, 057, 980	_	_	1, 057, 980
自己株式				
普通株式	196, 519	37	_	196, 556
合計	196, 519	37	_	196, 556

- (注) 1. 普通株式の自己株式の当期末株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する「株式給付信託(BBT)制度」の株式が含まれております。
  - 2. 自己株式(普通株式)の増加37株は単元未満株式の買取によるものであります。

#### 2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当事業年度中に行った配当金の支払い額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
2020年2月27日 定時株主総会	普通株式	22, 228千円	25円	2019年 11月30日	2020年 2月28日
2020年7月10日 取 締 役 会	普通株式	22, 228千円	25円	2020年 5月31日	2020年 8月7日

- (注) 2020年2月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(JESOP) および株式給付信託(BBT) 制度」が保有する当社株式に対する配当金2,316千円が含まれており、2020年7月10日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP) および株式給付信託(BBT)制度」が保有する当社株式に対する配当金2,249千円が含まれております。
- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの次のとおり決議を予定しております。

決 議	予	定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年 定時移			普通株式	利益剰余金	22, 227千円	25円	2020年 11月30日	2021年 2月26日

(注) 2021年2月25日定時株主総会決議予定による配当金の総額には、「株式給付信託 (J-ESOP) および株式給付信託 (BBT) 制度」が保有する当社株式に対する配当金2,249千円が含まれております。

# (税効果会計に関する注記)

# 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

# 繰延税金資産

未払事業税	7,011千円
未払事業所税	1,245千円
退職給付引当金	168,658千円
長期未払金	1,226千円
投資有価証券評価損	2,798千円
関係会社株式評価損	1,530千円
賞与引当金	60,782千円
その他	16,222千円
繰延税金資産の小計	259, 476千円
評価性引当額	△6,627千円
繰延税金資産の合計	252,849千円
繰延税金負債	
買換資産圧縮積立金	36,281千円
その他有価証券評価差額金	53,993千円
繰延税金負債の合計	90,275千円
繰延税金資産の純額	162,573千円

(金融商品に関する注記)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
  - (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金を主に銀行借入で調達しております。また、一時的な余資は運転資金として利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形および完成調査未収入金については、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として長期保有目的の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されて おります。

営業債務である調査未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払いであります。

借入金の使途は運転資金(主として短期)および設備等投資資金(長期)であり、償還日 (又は返済期日)は決算後、最長で2年2ヵ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権につきましては、販売管理規程に従い、各支社支店が取引先の状況を定期的にモニタリングし、残高を管理するとともに回収懸念の早期把握や軽減を図っております。 投資有価証券は、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年11月30日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1, 078, 611	1, 078, 611	_
(2)受取手形	4, 915	4, 915	_
(3)完成調査未収入金	2, 478, 784	2, 478, 784	_
(4)投資有価証券	357, 165	357, 165	_
資 産 計	3, 919, 476	3, 919, 476	_
(1)調査未払金	472, 526	472, 526	_
(2)短期借入金	2, 100, 000	2, 100, 000	_
(3)長期借入金(※)	185, 000	185, 757	757
負 債 計	2, 757, 526	2, 758, 284	757

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

#### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形 (3) 完成調査未収入金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳 簿価額によっております。

#### (4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、全て株式であるため取引所の価格によっております。 負債

- (1) 調査未払金 (2) 短期借入金
- これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳 簿価額によっております。
- (3) 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

# 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	21,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

# 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1)現金及び預金	1, 078, 611	_	_	_
(2)受取手形	4, 915	_	_	_
(3)完成調査未収入金	2, 478, 784	_	_	_
合 計	3, 562, 311	_	_	_

# 4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1 年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	130, 000	55, 000	_	_

#### (賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、主に東京都港区内において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用オフィスビルを所有しております。なお、その一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

当該賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸借対照表計上額、当事業年 度増減額および時価は次のとおりであります。

貸借	対 照 表 計 上 額	頁 (千円)	当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	(千円)
1, 514, 898	1,029	1, 515, 927	2, 448, 330

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
  - 2. 当事業年度増減額のうち、主な増加は改修に伴う資産増(19,197千円)であり、主な減少は減価償却(18,149千円)であります。
  - 3. 当事業年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価書」に基づいて おります。

また、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する2020年11月期における損益 は次のとおりであります。

賃貸収益 (千円)	賃貸費用(千円)	差額(千円)	その他(売却損益等) (千円)
61, 714	27, 869	33, 845	_

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、オフィスとして当社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益および当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)は計上されておりません。

(関連当事者との取引に関する注記) 該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

3,865円58銭

2. 1株当たり当期純利益

135円57銭

(重要な後発事象に関する注記) 該当事項はありません。

# 会計監査人の会計監査報告

#### 独立監査人の監査報告書

2021年1月18日

川崎地質株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東 京 事 務 所

指定有限責任社員  $\Delta = 1$  公認会計士 福 原 正 三  $\Phi = 1$ 

指定有限責任社員 公認会計士 大屋 浩孝 印業務執行社員 公認会計士 大屋 浩孝 印

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川崎地質株式会社の2019年12月1日から2020年11月30日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して 計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽 表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整 備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を 監視することにある。 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は 誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書におい て独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤 謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に 影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利 害関係はない。

# 監査等委員会の監査報告

# 監査報告書

当監査等委員会は、2019年12月1日から2020年11月30日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査等委員が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、監査統括部と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類 (貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - 二 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事 実は認められません。
  - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、 当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行について も、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めま

2021年1月22日

川崎地質株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 相 山 外代司 印

監査等委員 今 井 實 ⑩

監査等委員 小 代 順 治 印

(注) 監査等委員今井實氏及び小代順治氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に 規定する社外取締役であります。

以上

# 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

川崎地質株式会社代表取締役社長栃本泰浩

### 2. 議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。 期末配当に関する事項

第70期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業 展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類 金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金25円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は22,227,350円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 2021年2月26日といたしたいと存じます。

# 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く) 8名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く)全員8名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役(監査等委員である取締役を除く)8名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補 者について適任であると判断しております。

取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者は、次のとおりであります。

9 0			
氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数	取締役会 出席回数
が、とう 内藤 正 (1945年5月7日生)	1969年4月 当社入社 1998年2月 当社関東支社長 1998年3月 当社理事関東支社長 2001年2月 当社取締役関東支社長 2002年1月 当社取締役東日本支社長 2002年2月 当社市務取締役東日本支社長 2003年2月 当社専務取締役東日本支社長 2003年12月 当社専務取締役東日本支社長 2006年2月 当社専務取締役事業本部長 2006年2月 当社代表取締役社長 2014年2月 当社代表取締役社長 2014年2月 当社代表取締役会長(現任) (取締役選任理由) 当社の経営に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、経営の重要事項の決定および業務執行を行うのに適任であると判断したことから取締役候補者としました。	19, 780株	17回/17回
続 本 蒙 浩 (1961年2月9日生)	1983年4月 当社入社 2007年4月 当社西日本支社技術部長 2015年3月 当社理事西日本支社シニアエンジニア 2015年4月 当社理事戦略企画本部技術企画部長 2017年2月 当社執行役員西日本事業本部長兼西日本支社長 2018年2月 当社執行役員戦略企画本部長 2018年2月 当社執行役員戦略企画本部長 2020年2月 当社取締役執行役員戦略企画本部長 (現任) (取締役選任理由) 当社の経営に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、経営の重要事項の決定および業務執行を行うのに適任であると判断したことから取締役候補者としました。	1,150株	17回/17回

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数	取締役会 出席回数
か *** けん ビ 中 山 健 二 (1957年7月16日生)	1980年4月 当社入社 2002年4月 当社西日本支社技術部長 2007年4月 当社技術本部技術統括部部長 2009年4月 当社技術本部技術統括部長 2010年3月 当社理事技術本部技術統括部長 2013年2月 当社執行役員技術本部技術統括部長 2014年2月 当社執行役員技術本部長 2015年2月 当社取締役執行役員事業本部長 2015年4月 当社取締役執行役員首都圏事業本部長 2020年2月 当社取締役執行役員監査統括部長 (現任) (取締役選任理由) 当社の事業所経営および業務に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、経営の重要事項の決定および業務執行を行うのに適任であると判断したことから取締役候補者としました。	2,180株	16回/17回
だし おか よし ひで 西 岡 吉 彦 (1957年11月24日生)	1980年4月 当社入社 2005年4月 当社中部支社技術部長 2010年3月 当社理事中部支社副支社長兼技術部長 2011年3月 当社理事中部支社長 2014年2月 当社執行役員中部支社長 2020年2月 当社取締役常務執行役員西日本支社・中部支社管掌(現任) (取締役選任理由) 当社の事業所経営および業務に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、経営の重要事項の決定および業務執行を行うのに適任であると判断したことから取締役候補者としました。	1,840株	12回/12回
**** た 史 ろう 太 田 史 朗 (1973年7月10日生)	1996年4月 当社入社 2008年9月 当社北日本支社技術部長 2011年3月 当社理事北日本支社技術部長 2011年12月 当社理事北日本支社技術開発部長 2013年2月 当社取締役執行役員北日本支社長 (現任) (取締役選任理由) 当社の事業所経営および業務に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、経営の重要事項の 決定および業務執行を行うのに適任であると判断 したことから取締役候補者としました。	1,680株	17回/17回

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数	取締役会 出席回数
みや もと たか ゆき 宮 本 高 行 (1957年4月3日生)	1980年4月 建設省(現国土交通省)入省 1986年4月 同省近畿地方建設局淀川ダム統合管理事務所広域水管理課長 1990年9月 同省河川局河川計画課課長補佐 1994年7月 同省中部地方建設局三峰川総合開発工事事務所長 1997年4月 同省北陸地方建設局阿賀野川工事事務所長 2002年4月 同省中部地方建設局木曽川下流工事事務所長 2005年4月 同省政策統括官付政策評価官室政策評価企画官 2014年3月 同省大臣官房付 2014年6月 当社入社営業本部付顧問 2015年2月 当社取締役執行役員技師長 2015年4月 当社取締役執行役員戦略企画本部打師長(現任) (取締役選任理由) 行政での豊富な経験・実績・見識を有しており、経営の重要事項の決定および業務執行を行うのに適任であると判断したことから取締役候補者としました。	1,180株	17回/17回
立 子 雄 一 (1962年2月23日生)	1984年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずは銀行)入行 1994年5月 同行国際総括部詰調査役富士銀行信託会社(ニューヨーク)出向 2004年7月 みずほ銀行朝霞支店長 2007年5月 同行函館支店長 2012年11月 みずほフィナンシャルグループグループ人事部人材開発室長 2013年12月 当社入社理事財務本部財務・株式部長 2015年2月 当社教行役員経営管理本部財務・株式部長 2017年2月 当社取締役執行役員経営管理本部財務・株式部長 2018年4月 当社取締役執行役員経営管理本部財務企画部長 2020年2月 当社取締役執行役員財務企画部長 2020年2月 当社取締役執行役員財務企画部長 (現任) (取締役選任理由) 金融機関での豊富な経験・実績・見識を有しており、経営の重要事項の決定および業務執行を行きのに適任であると判断したことから取締役候補者としました。	1,175株	17回/17回

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数	取締役会 出席回数
※ 関 昌 一 (1959年1月15日生)	1981年8月 当社入社 2002年4月 当社西日本支社業務部長 2006年1月 当社事業本部管理部長 2011年3月 当社理事事業本部管理部長 2014年4月 当社理事経営管理本部管理部長 2018年2月 当社執行役員西日本支社長 2020年2月 当社執行役員経営管理本部長(現任) (取締役選任理由) 当社の事業所経営および業務に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、経営の重要事項の決定および業務執行を行うのに適任であると判断したことから取締役候補者としました。	2,115株	-п/-п

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
  - 2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
  - 3. 西岡吉彦氏の取締役会出席回数は、前回総会での就任後の回数を記載しているため、 他の候補者と開催回数が異なります。

### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

本定時株主総会開始の時をもって、補欠の監査等委員である取締役の選任 効力が満了となりますので、引き続き法令に定める監査等委員である取締役 の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の 選任をお願いするものであります。

本選任につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て取締役 会の決議により取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。 補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株式 数
遊 沼 辰 夫 (1952年9月8日生)	1971年4月 東京国税局入局 2002年7月 税務大学校研究部教授 2008年7月 東京国税局調査第二部統括国税調査 官 2012年7月 練馬西税務署長 2013年9月 蓮沼辰夫税理士事務所開業 (現任) 2019年1月 巴工業株式会社社外取締役 (現任)	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
  - 2. 蓮沼辰夫氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
  - 3. 蓮沼辰夫氏を補欠の社外取締役候補者とした理由は、同氏は過去に会社の経営に関与 された経験はありませんが、税理士の資格を有しており、その専門的見地および見識 により職務を適切に遂行していただけるものと判断し、補欠の社外取締役候補者とし て選任をお願いするものであります。
  - 4. 蓮沼辰夫氏が社外取締役に就任した場合、当社は蓮沼辰夫氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

なお、当該契約に基づく損害賠償の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低 責任限度額といたします。

5. 蓮沼辰夫氏は、取引所が指定を義務付ける独立役員の要件を満たしております。

### 第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の決定に基づいております。 会計監査人の候補者は、次のとおりであります。

# 1. みおぎ監査法人を会計監査人候補とした理由

当社の事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性および現会計監査人が長年にわたって監査を継続していることから、新しい会計監査人の起用による新たな視点での監査を検討した結果、会計監査人としての専門性、独立性、適切性および品質管理体制を具備し、当社の事業規模に適した効果的かつ効率的な監査業務の運営が期待できることから、同監査法人を新たな会計監査人として適任と判断したためであります。

# 2. 会計監査人候補者の名称等

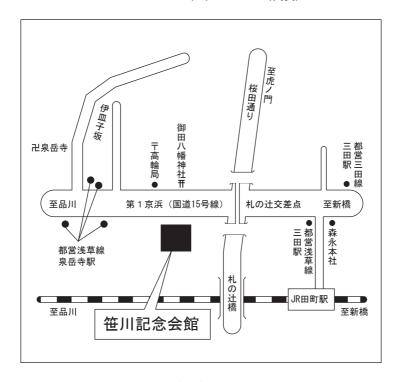
(2020年11月30日現在)

名		称	みおぎ監査法人
事	務	所	東京都千代田区飯田橋一丁目7番10号
沿		革	2019年9月 監査法人設立
概		要	資本金 980万円
			構成人員 代表社員(公認会計士) 7名

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区三田三丁目12番12号 笹川記念会館 4階 鳳凰の間 TEL、(03)3454-5062(代表)



# 〈最寄駅〉

- J R 田町駅 (三田口) より徒歩8分
- ●都営地下鉄三田線三田駅より徒歩9分
- ●都営地下鉄浅草線三田駅より徒歩6分
- ●都営地下鉄浅草線泉岳寺駅より徒歩4分